

2026年度 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団奨学生

<p>応募資格及び対象</p>	<p>下記の条件を満たす者。 ①2026年4月1日現在、法・経済学部2年生で、原則として満23歳以下である日本人学生。 ②財団主催行事への出席を優先できる者。 ③最短修業年限までの給付期間が1年以上見込まれる者。 ④心身ともに健康で、学業成績、人物とも優れており、在学する学校長等の推薦する者。 ⑤将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようと志す者、またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。 ⑥学費の支弁が困難と認められる者。(父母の税込年収合計1000万円未満) ⑦採用後、三菱UFJ 信託銀行(本店)に本人が普通預金口座を開設できる者。</p>
<p>補助要件・金額</p>	<p>月額70,000円(2026年度の始期から、正規の最短修業年限の終期まで給付)</p>
<p>応募書類配布先</p>	<p>申請を希望される方は、学生生活支援課までメールにてご連絡ください。 メール宛先: gakusei-shogakukin-h@kagawa-u.ac.jp 件名: 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団奨学金の申込希望 本文: 学籍番号、氏名、電話番号</p>
<p>応募書類配付期限</p>	<p>2026年4月10日(金)</p>
<p>備考</p>	<p></p>